

◎入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

平成24年1月19日

茨城県立竜ヶ崎第一高等学校長 黒沢 宣明

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

茨城県立竜ヶ崎第一高等学校 消防用設備保守点検業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約は解除できる。

(4) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記入すること。

イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

ウ 入札執行回数は2回を限度とする。

エ 入札書は、指定する日時及び場所に直接提出すること。

(5) 落札者の決定方法

茨城県財務規則規則（平成5年茨城県規則第15号）第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

2 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査結果については、相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6
茨城県会計事務局 会計管理課 調度担当
電話 029-301-4875

- (4) 消防法(昭和23年法律第186号)第17条の3の3に規定する総務省令で定める防火対象物の点検を行う資格を有する者であること。
- (5) 各都道府県の社団法人消防設備協会の審査を受けた「消防用設備等点検済表示制度」の表示登録会員であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (8) その他入札説明書に定める要件を満たす者であること。

3 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所, 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒301-0844 茨城県龍ヶ崎市平畑248
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校 事務室
電話 0297-62-2146
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
入札公告の日から平成24年1月27日(金)までの午前9時から午後4時30分まで。
ただし, 茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。
- (3) 入札説明書及び仕様書は, (1)で交付または閲覧するほか, 次の場所からダウンロードすることができる。
URL <http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaini/nyuusatujouhou.htm>

4 入札参加資格等の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は, 一般競争入札参加資格確認申請書に2(3), (4)及び(5)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に平成24年1月30日(月)午後4時30分までに提出しなければならない。
なお, 提出した書類について説明を求められたときは, これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認の結果は, 一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。
- (3) 前項により不適合の通知を受けた者は, この一般競争入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

平成24年2月7日 午前10時30分
〒301-0844 茨城県龍ヶ崎市平畑248
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校 小会議室

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- ウ 記名押印を欠くとき
- エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき
- カ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
- ク 代理人が委任状を持参しないとき
- ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告で示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(4) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

当該調達に係る平成24年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

10 詳細は入札説明書による。

